

第3回会議の検討テーマにおける本県の主な取組みの状況

(1) 被災者支援の強化

■現状と課題

- ・ 昨年7月の大雨災害では、22市町村で138カ所の避難所を開設、最大避難者数 3,383人
- ・ 県では発災直後から、被災者の救護や健康管理対応のため、DMATやDHEAT、保健師、管理栄養士、災害支援ナース等を関係機関と連携し避難所等に派遣
- ・ 内閣府の調査[※]では、県内の指定避難所1,071カ所における防災機能設備等の確保状況について、非常用発電機等78.0%、冷房機器67.6%、暖房機器96.8%、通信設備68.1%などとなっており、避難所生活の質の向上に向けて、防災資機材等の一層の整備・充実が必要
(※「指定避難所の防災機能設備等の確保状況に関する調査」、令和6年11月1日時点)
- ・ 令和7年の災害対策基本法等の改正により、「被災者に対する福祉的支援等の充実」や「防災DX・備蓄の推進」など、被災者支援の一層の強化を図ることとされた
- ・ 「場所(避難所)の支援」から「人(避難者)の支援」への転換を図る上で、在宅避難者や車中泊避難者についても、支援ニーズを的確に把握し、速やかに必要な支援につなげるための体制整備が重要
- ・ 大規模災害発生時に、大量の支援物資の集積・輸送を行う物資拠点は、災害時応援協定に基づき、関係機関から物流専門家を派遣いただいた上で運営する想定としているが、実効性の確保に向けた運営マニュアルの整備や運営訓練の実施により、円滑な運営体制を構築することが必要

■県の主な取組み

○避難所生活環境の改善等に資する資機材の充実

新規

- ・トイレカー、電源供給可能な起震車、衛星通信機器、テント式パーティション等の購入

○避難所運営支援システム（防災アプリ）の導入

新規

- ・住民側では防災アプリとして利用でき、最寄避難所の表示やアレルギー・要支援情報の登録等が可能となるほか、アンケート機能により避難者のニーズを吸い上げ、県や市町村からのプッシュ型支援も実施可能

○備蓄物資の量的拡大及び更新

拡充

- ・大規模災害に備えた避難者用の食料・水等の備蓄量を3日分に増加（令和10年度までに段階的に実施）

○物資輸送拠点の設置・運営

- ・交通の利便性や一定の面積、耐震性などの要件を満たす広域物資輸送拠点及び地域内輸送拠点の選定や、山形県トラック協会等の関係機関との連携体制構築



テント式パーティション
(イメージ)



災害用トイレカー

(2) 防災分野への女性の参画促進、男女共同参画

■現状と課題

- ・ 頻発する大規模災害等の経験を踏まえ、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興対策を浸透させる必要がある
- ・ 昨年7月の大雨災害で災害救助法が適用された市町村へのアンケートでは、避難所の構造上、男女別のスペースを確保できない場合もあることや、長期避難の場合には、女性リーダーの配置など、男女共同参画による避難所運営が必要であった、等の課題が挙げられた
- ・ 山形県防災会議委員に占める女性の割合は14.5%(全国平均24.3%)、また県内市町村の防災会議委員に占める女性の割合は平均9.3%(全国平均11.6%)であり、国の第5次男女共同参画基本計画の成果目標である「2025年まで30%」を下回る

※内閣府男女共同参画局「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査結果(令和6年)」による、
数値は令和6年12月31日現在

■県の主な取組み

○女性防災士の育成強化

拡充

- ・ 防災分野での女性の参画を促進するため、啓発動画を作成
- ・ 女性を対象とした防災士取得に向けたセミナーを県内4ブロックで開催

○多様な視点を取り入れた避難所運営の周知・啓発

- ・ チラシ「男女双方の視点で、みんなに優しい避難所づくり」を作成し、県HPや県民防災デー等のイベントで周知



R6防災オンライン
セミナー案内



チラシ「男女双方の視点で、
みんなに優しい避難所づくり」

(3) 災害ボランティアの育成強化、NPOや専門事業者との連携強化

■現状と課題

- ・ 昨年7月の大雨災害では、8市町村でボランティアを募集し（災害ボランティアセンター設置は7市町村）、延11,831人のボランティアが参加【開設期間：7/25～10/31】
- ・ 令和7年の災害対策基本法の改正により、内閣府では、避難所の運営支援、炊き出し等の被災者援護に協力するNPO・ボランティア団体等を「被災者援護協力団体」として登録する制度を創設
- ・ 本県では、専門的な技能を持つNPOやボランティア団体と行政間の活動調整の円滑化のため、災害中間支援組織の構築に向けた調整を行っている（構築済：27都道府県）

■県の主な取り組み

○災害ボランティアセンター運営支援システム整備

新規

- ・ 市町村災害ボランティアセンターの運営を支援するシステムの導入費用を助成し、災害ボランティアセンター運営業務の効率化を促進

○官民連携による被災者支援体制の構築

新規

- ・ 内閣府の「官民連携による被災者支援体制整備モデル事業」を活用し、災害中間支援組織の構築に向け、県内で災害支援に関する取り組みを行う団体の調査、災害中間支援に係る研修会等を実施

○災害中間支援機能の強化事業

- ・ 多様な被災者ニーズに対応するため、専門技能を有するNPO等の活動状況の調査・リスト化、当該NPO等と市町村・市町村社協職員との交流会を開催し、顔の見える関係づくりを促進



NPO等と市町村・市町村社協職員との交流会